「健康みらい柏崎21」計画の推進体制

資料2-1

基本理念

だれもが健康に関心を持ち　自分らしく健やかに暮らせるまち

基本方針

- 健康的な生活習慣の実践と健康状態の改善
- 社会全体で進める健康づくり
- ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

健康づくり推進会議

健康増進計画（9分野）

・計画の進捗確認、管理評価、専門的助言、全体方針の決定
・健康づくりの推進

②歯・口腔の健康
③身体活動・運動
④喫煙・COPD・飲酒、
⑤こころの健康・休養・睡眠
⑥がん（悪性新生物）
⑦循環器疾患・糖尿病
⑧骨粗しょう症・ロコモティブシンドローム
⑨健康を支える地域づくり

①栄養・食生活

食育推進計画

・計画の進捗確認、管理評価、専門的助言、全体方針の決定
・食育の推進

(1)健やかな体を作る食育の推進
(2)豊かな心を育む食育の推進

自殺対策行動計画

自殺対策庁内推進会議

・計画の進行管理（中間・最終評価）

歯科保健計画

歯科保健推進会議

・情報共有

・各所管の施策実行、進行管理シートの記入
事業実績の収集

庁内連絡会議

スポーツ振興課
福祉課

庁内連携会議

子育て支援課
保育課
学校教育課
介護高齢課

教育総務課

事務局（健康推進課）

・全体統括、進行管理、年間スケジュールの策定
・関係課との調整、庁内連絡会議の開催